

Title	社会制度としての臓器移植
Author(s)	工藤, 直志
Citation	大阪大学, 2013, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/60008
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	工藤直志
博士の専攻分野の名称	博士（人間科学）
学位記番号	第 26075 号
学位授与年月日	平成 25 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当 人間科学研究科人間科学専攻
学位論文名	社会制度としての臓器移植
論文審査委員	(主査) 教授 山中 浩司 (副査) 教授 堤 修三 教授 木前 利秋

論文内容の要旨

本論文は、臓器移植を理解するために、社会学の知見にもとづくアプローチを導入し、新しい説明図式を提示することである。死体から摘出した臓器を利用する移植を対象とした人文社会系の研究は、臓器を提供する人（ドナー）やその家族と臓器を受けとる人（レシビエント）の関係を「贈与論」から分析するアプローチと、臓器移植を文化と結びつけ論じるアプローチがある。本論文は、新しく制度論的アプローチを導入することで、日本、アメリカ合衆国、韓国の臓器移植の現状を分析し、新しい説明図式にもとづく理解の提示を試みる。

第1章では、医療社会学や文化人類学の分野を中心に、臓器移植を対象とした人文社会系の先行研究を検討し、贈与論的アプローチ、文化論的アプローチ、制度論的アプローチの3種類に分類することで、どのような研究が行われてきたのかを考察した。

第1の贈与論アプローチの代表的な論者である医療社会学者FoxとSwazeyは、臓器移植が心理的・社会的・文化的な意味や要素に及ぼす影響を明らかにするために、M. Maussの「贈与論」の知見を用い、臓器を贈り物とみなした分析を展開する。彼女たちは、臓器という「いのちの贈り物」のやりとりが、ドナーやその家族、そしてレシビエントの関係性に与えるネガティブな影響を分析している。贈り物である臓器と同じ価値を持つものを返すことができず良好な人間関係が築けない「贈り物の独裁」や、臓器を贈る側も受けとった側も臓器にはドナーの人格が込められていると感じる「臓器の擬人化」といった論点が提示される。このアプローチは、ドナーとレシビエントの相互行為に注目し、臓器移植を贈与行為として分析するものである。

第2の文化論的アプローチの代表的な論者である医療人類学者M. Lockは、臓器移植に影響を及ぼす文化的要因に注目し分析を行っている。彼女は、北米（アメリカ合衆国とカナダ）と日本でのフィールド調査で得たデータを詳細に比較し記述していくなかで、脳死・臓器移植が人の生死に関わる問題であり、文化的要因を考慮する必要があることを主張している。Lockに限らず、文化論的アプローチをとる論者たちは、日本の臓器移植の現状、すなわち他の先進国とくらべて移植の件数が非常に少ない原因として日本文化の特殊性を主張しており、このような考え方が国内外を問わず共有されていることも検討のなかで明らかにした。

第3の制度論的アプローチの論者である社会学者Healyは、ドナーとレシビエントを結びつける組織や制度に注目すべきだと主張する。このような視点からの研究はこれまであまり行われておらず、また本論文と問題意識を共有していることから、Healyの論考を詳しく検討している。彼は、臓器提供を利他主義的な意識だけでなく、臓器を斡旋する組織や制度が、臓器の提供数に大きな影響を与えていると主張する。具体的には、アメリカ合衆国で臓器摘出から移植までのプロセスを担う臓器調達組織（OPO: organ procurement organization）に注目し、臓器提供の地域差には、OPOの規模やOPOが提携する病院の件数など、OPOと関連する変数が有意な関連を持つこと

を分析から明らかにしている。そして、臓器提供を単なる個人的な行為とみなすのではなく、臓器提供を可能とするコンテクストをつくりだし、人々の持つ利他主義的な意識を促進するような「組織的な実践」も視野に入れた検討が臓器移植の理解には必要であると指摘している。このように、制度論的アプローチは、贈り物という行為に注目するミクロな視点と、臓器移植に影響を及ぼす身体観や死生観に注目するマクロな視点の中間に位置し、両者を補完するアプローチでもある。このような点をふまえ、本稿でも制度論的アプローチに立ち臓器移植の分析を行った。

第2章では、まず、近代医学を支える生物医学の特徴を検討し、臓器移植を支えている理論や論理を検討した。つづいて、臓器移植を行うためには人体を利用せざるを得ないこと、臓器移植を「通常の医療」として普及させるためには死の定義の変更が必要であったことを示した。近代医学の特徴を医療社会学の先行研究をもとに明らかにし、近代医学のなかに臓器移植を位置付けた。臓器移植は新しく先端的な治療とされることが多いが、近代医学の基本的な前提である人間機械論に則った治療法であり、先端的な治療法ではないことを明らかにした。しかし、この治療法を用いるためには、脳死と死の再定義の問題を「解決」する必要があったことを示し、脳死状態の患者を臓器のドナーとして利用することが、必然的に死の定義の変更につながったという経緯を、「ハーバード基準」の分析などを通して明らかにした。

第3章では、ドナーとレシピエントを結びつけ、両者のあいだを臓器が恒常的・安定的に移動する仕組み、さらには、臓器提供の意思表示要件などを検討した。まず、日本とアメリカ合衆国での脳死判定と臓器提供のプロセスを比較分析することで、両者の差違を浮き彫りにした。脳死判定は、日本ではその内容や手順まで法律やガイドラインで規定されているために、現場の医師の判断が入る余地が全くない。これに対して、アメリカ合衆国では死の判定には法的な規制はなく、医師の判断でもとで脳死判定が可能である。つづいて、日本では臓器提供が可能施設が限定されているが、アメリカ合衆国ではそのような制限がないことを指摘した。臓器提供のプロセスでは以下の点を指摘した。日本では臓器提供のオプション提示は現場の医師にゆだねられており、臓器提供の機会があることを患者の家族に告げることが義務化されていない。アメリカ合衆国では、臓器提供のドナー候補者かどうかに限らず、病院内で亡くなった患者や死に直面している患者の存在をOPOに連絡することが義務づけられおり、ドナー候補者を「上流」で網羅的に把握することが可能である。このように、制度論的アプローチから相違点をまとめ、アメリカ合衆国では、義務をとまう「強制力」を持った組織や制度が整備されているが、日本ではそのような組織や制度は存在しないことがアメリカ合衆国と日本の臓器移植の実施状況に大きな影響を与えていると結論づけた。また、日本と類似した文化的背景を持つ韓国での臓器移植の検討も行った。韓国では2000年に臓器移植に関する法律が施行されると、それまでは各施設が自主的に行ってきた脳死下での臓器提供と移植の件数が減少する。2002年に法律が改正されると、再び増加の傾向に転じる。法改正で脳死判定に従事する病院にインセンティブを与えられることにより、臓器提供の件数が増加していることを指摘した。このような短期間で件数の増減した原因が法律による規制のあり方であることを示し、臓器移植には、文化的な要因よりも、法律や組織などの制度的な要因が大きいことが示唆された。

第4章では、脳死・臓器移植が社会的にどのように受容されているのかを検討した。脳死・臓器移植という新しい現象を、一般の人々がどのように考え、行動しているのかを明らかにしている。臓器移植の推進を願う人々であっても脳死を積極的に論じるのではなく、むしろ語ることを回避するためにさまざまな論理が持ち出されることを示した。また、臓器移植に反対する人々は、脳死・臓器移植そのものに反対するのではなく、反対する論理を医療不信や自身の経験と結びつけて語ることを示した。分析からは、文化的要因や価値観に依拠し、賛成／反対の語りが展開されることはなく、それぞれの経験や置かれた状況にもとづいて、賛成／反対の主張が行われていることがわかった。このことから、臓器移植への意見が状況依存的に決まっており、日本でもアメリカ合衆国のような制度が導入されると、賛成／反対の意見の布置が一挙に変化する可能性を示唆した。

本論文の最後（おわりに）では、本稿のまとめと今後の課題を示した。本論文の主な目的は、制度論的アプローチを導入し、臓器移植の新しい理解を提示することであった。日本、アメリカ合衆国、韓国の臓器移植の分析を通じ、組織や社会制度が臓器移植に大きな影響を及ぼしていることを指摘した。もちろん、臓器移植の実施には文化的要因の影響が及んでいることは否定できない。しかし、制度的側面への視点を欠いてしまつては、臓器移植を十分には理解できないことを、本論文を通じて示せた。また、今後の研究の方向性としては、日本、アメリカ合衆国、韓国だけでなく、ヨーロッパや東アジア（台湾など）での臓器移植の現状を視野に入れ、制度的側面ア

プローチをさらに洗練させることが考えられる。さらには、臓器以外の人体由来のモノのやりとりを対象とした研究に取り組む方向性がある。利他主義の発露として扱われている献血制度と臓器移植を併せて論じることで新しい知見が得られるという見通しを示した。今後、制度論的アプローチの洗練と展開により新しい知見がもたらされる可能性を論じた。

論文審査の結果の要旨

申請者、工藤直志の課程博士学位申請論文『社会制度としての臓器移植』は、諸外国と比較した日本における臓器移植の特殊性を社会制度と社会的受容の側面から考察した意欲的な論考である。

本研究は、医療人類学、医療社会学、経済社会学における臓器移植の社会的分析について先行研究をレビューした第一章、現代医療における臓器移植の特異な性質を考察した第二章、日本、米国、韓国における臓器移植の制度的特性について比較分析を行った第三章、臓器移植に推進と反対の立場をとる市民団体への参与観察とインタビュー調査から日本における臓器移植の社会的受容の特性について考察した第四章から構成されている。

申請者は、まず、臓器移植をめぐる社会科学研究者の三つのアプローチについて比較検討している。第一はルネ・フォックスらに代表される贈与論、第二のアプローチはマーガレット・ロックに代表される文化論、第三はキーラン・ヒーリーに代表される制度論である。最初の二つのアプローチについて、申請者は日本の状況を説明するには限界があると指摘する。贈与論においては、その議論が死体ドナーと生体ドナーの区別を行っておらず、死体ドナーとレシピエントの間に、贈与関係が成立するのかどうかという点について疑問があるとする。また、贈与関係が北米における臓器移植に特異な現象である可能性を否定できないとする。文化論については、その多くが伝統的・宗教的価値観を問題とするものであるが、申請者は一定の有効性をみとめながらも、それがしばしば特定の文化的価値観を固定的に扱ったり、西洋対日本のようなステレオタイプ化された図式に還元されたりする危険性を指摘する。こうした弱点を補完するために申請者が注目するのはヒーリーに代表される制度論的アプローチである。ヒーリーは、米国における州ごとの臓器移植の実施状況の相違に影響する要因を分析し、各州の臓器調達組織の活動やポリシーが有意に影響している点を指摘している。利他行動のような文化的に強く規定される行動も、組織や制度的文脈の中で作り出される側面を無視できないと主張し、申請者自身の視点もほぼこの制度論的アプローチに近い。申請者は第二章において、臓器移植がなぜ特に社会制度や組織の影響を強く受けるのかという問題について、臓器移植が現代医療においてどのように位置づけられているかという点から考察している。ここでは、臓器移植がほかの医療措置と比較し、人体由来の供給源を必要とし、その利用において大規模な組織が必要となる点を強調している。第三章においては、申請者は特に脳死臓器移植について、米国、日本、韓国における臓器提供プロセスを詳細に比較し、特に脳死判定基準における医師の裁量範囲や、臓器提供時における医療機関や家族に対する種々の制度的インセンティブの存在について検討している。こうした制度の影響は、日本や韓国において臓器移植が制度化される前後の臓器提供件数の相違という点にも顕著に現れているとする。最後に申請者は、臓器移植に賛成する団体と反対する団体において参与観察とメンバー15名に対してインタビュー調査を行い、特に脳死臓器移植について彼らがどのように考えているかを分析している。ここでは、インタビューの多くが、「脳死」を理解するための強固な文化的信念や解釈枠組みをもたず、専門家の判断や医療機関への信頼や不信任、現場でのコミュニケーションのあり方などきわめて流動的で文脈依存的な理解をしていることが明らかとなった。この点でも制度的、組織的文脈が重要な影響を及ぼす可能性を示唆している。

申請者は、すでに学術書や学術雑誌において論考を発表しており、医療社会学分野における有望な若手研究者の一人である。欧米文献についても多くの英語文献を渉猟し語学力も十分と認められる。以上から本論文は博士[人間科学]の学位授与にふさわしい業績と判定する。